

令和4年第2回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和4年3月16日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年3月16日 午後 1時46分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

3番	石井壽富	4番	渡邊順子
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

(追加日程)

追加日程第1 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について 可決

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、山本洋平君、3番、石井壽富君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。

なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

4番、渡邊順子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一括質問で質問をさせていただきます。

質問の前に、庁舎前の駐車場ですが、屋根付のホットパーキングの工事が行われています。もうすぐ完成するのではないかと思います。当初思っていたより玄関より離れたところにできるみたいですが、どんな駐車場になるのかとても楽しみにしています。完成後は車椅子の方やベビーカーなど、雨にぬれることなく車の乗り降りができるようになります。

先日、庁舎前で車から赤ちゃんをだっこして降りられた若いお母さんにお会いしました。その日はとても春らしい暖かい日で、庁内で赤ちゃんを見かけることも珍しく、心温

まる光景でした。今後は雨の日でも安心して庁舎に訪れることができるようになるので、屋根付駐車場をぜひ御利用いただきたいと思います。

それでは、質問は大きく3つです。

1つ目が、小学校・園の統合について、次に子どもあふれる化プロジェクトについて、そして高齢者の交通手段についてです。3点とも昨日同僚議員からの質問に出ましたが、改めて私からの視点で質問させていただきます。

まず、小学校・園の統合についてです。

住民説明会が行われましたが、これについては昨日の同僚議員の質問にありましたので割愛させていただきますが、1つだけお尋ねします。

住民説明会の内容や意見、結果など、町民へお知らせする考えはおありでしょうか。もしおありのようでしたらどのようにされるのかお聞かせください。

次に、小学校が令和7年度開校に向けて6月には開校推進委員会が設置され、様々なことが専門部会の中で協議されていくことになると思います。同僚議員より跡地問題、スクールバス等の質問もありましたが、ここではアフタースクールについてお尋ねします。

教育計画部会の中でアフタースクール取り入れ計画があります。アフタースクールという今まであまり聞き慣れない言葉ですが、アフタースクールとは一体どのようなものでしょうか。現在9つの小学校のうち7つの小学校で放課後児童クラブ、いわゆる学童保育が行われています。アフタースクール取り入れ計画の中で学童がどうなるのか、気になるところです。

学童は児童福祉法第6条の3第2項で、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な学び、遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものと規定されています。今吉備中央町で行われている学童は公設民営で運営されています。アフタースクールは一般に放課後の学びの場ということで誰でも利用できます。学童と違って、様々な学びの場が提供されます。ただそれにはそれぞれ月謝的な費用がかかるのではないかと思います。月謝として考えると、個人で通って習う塾と何が違うのでしょうか。

現在私も学童の支援員として関わっていますが、学童に籍を置きながら習字やピアノ、そろばん塾に通っている子供もいます。また、公民館の活動にも参加されている子供もいます。学童をお休みして通う場合と学童の時間に習い事に通い、また学童に戻ってくる子供もいます。もちろん学童に籍を置かず同じ習い事に通っている子供もいます。ほかの学

童においてもこのようなことはあると思います。ただ、これは学校の外で行われていません。それを新しく3つの小学校で新たにアフタースクールを取り入れる計画とは、学校内で民間ではなく公設で行われるということでしょうか。また、3つの学校でアフタースクールの内容は違うのかどうかも気になりますが、もし違うものを考えるのであれば、違う学校でのアフタースクールへの参加は可能なかどうか、それ以前にアフタースクールへの参加は自由選択でしょうか。

アフタースクールが立ち上がると学童はどのような立場として存在するのでしょうか。現在、学童を利用されている保護者の方、令和7年度から学童の利用を考えておられる保護者の方から、学童がどうなるのか、学童があるとしても場所はどこになるのか不安の声があります。学童の先生方も同じように心配されています。アフタースクールの取り入れが学童にどのような影響があるのかないのか、まだまだこれからのことで答えられることも少ないかもしれませんが、今の段階でのお考えをお聞かせください。

次に、2つ目の質問であります。子どもあふれる化プロジェクトについてお尋ねします。

議会初日の町長のお言葉の中にも出てきましたが、このプロジェクトについて町長は大きな思いがあって発足されたことだと思います。その経緯と目的、そして現状どのような動きがあるのか、また町の施策としてどのように関わっていくのかお聞かせください。

最後の質問は、高齢者の交通手段についてです。

前回の定例議会でもお聞きしましたが、町内巡回バス、いわゆるへそ8（はち）バスの利用状況はいかがでしょうか。今年に入って私自身も利用することができていないので、続けて利用されている方の御意見を聞くことができていません。また、利用がなければ廃止になるのではという不安視される声も聞こえてきたりしています。また、利用したくてもその路線まで出ることが難しいという声はたくさんあります。この問題をどうにか解決できる策はないのでしょうか。高齢化が進む中山間地域の交通手段として一人乗り電気自動車の開発の取組を始められましたが、これはどういうことなのかお尋ねします。

昨日も同僚議員のMa a Sについての質問に町長が答弁されていましたが、その開発に先立って新山地区での体験会、そして実証実験が行われていくのだと思いますが、どうなのでしょう。予定していた山の学校での体験会も、残念ながらコロナの関係でスタッフのみの体験会となりました。試乗したスタッフからはいろいろな意見が出たようですが、ちょうど今日、山の学校も再開され、高齢者の方に体験していただくことになっているよ

うです。また感想や御意見もお聞きしたいと思いますが、この開発は今後どのような流れで進んでいくのでしょうか。また、今後新山地区だけではなく、町全体でその地域に合った電気自動車が開発されていくのでしょうか。

以上3点についてお聞かせください。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、4番、渡邊順子議員の御質問にお答えします。

まず、小学校・園の統廃合に関しましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

先に、子どもあふれる化プロジェクトにつきましては、町の人口減少が進みまして、将来的に国立社会保障・人口問題研究所によりますと、2060年には町の人口は5,628人になると推計をされております。そのため、町では人口ビジョンや総合戦略を立てまして、何とか8,300人の維持を目指してそれぞれ施策に取り組んでいるところでございます。今回のプロジェクトは、何とか1万人の人口を維持したい。特に子供の数を増やしたいという強い危機感と熱い思いを持って、総合戦略等々の施策に取り組んでいる職員によるプロジェクトでございます。

年齢、性別など、様々な環境や立場の職員に、世代を超えた自由な発想で新規事業の提案や既存事業の見直しなど、政策の提言を行ってもらうようにしております。現在15名のプロジェクト委員が20代、30代、40代から50代の各年代に分かれまして、世代別会議や全体会議、ほぼ毎週検討をいただいております。

協議中の一例となりますが、20代はやはりインターネット環境の充実がなければ移住対象となりにくいというようなことや、子育て中の30代からは、子供の通学の負担の軽減、40代、50代からは、住む場所となる集合住宅の建築が必要ではないかなど、いい意味での世代間ギャップに刺激を受けながら、活発に協議を行っていただいていると報告を受けております。

これらはまだ協議中の内容であるため、最終的な提言としてどのようにまとまるかはこれからでございますが、職員が普段の業務とは異なり、実際に町内で子育てをしている皆さんの視点を意識しながら、我が町を見て今後の仕事に生かす機会としても、大変期待ができているところでございます。

次に、町内巡回バスの現在の利用状況につきましては、運行を開始いたしました令和3年10月1日から令和4年2月28日までの5か月間で、延べ838人の方に御利用をさせていただいております。月の利用者数は10月が193人、11月が162人、12月が183人、1月が148人、2月が152人となっております。10月から12月までの利用者と比較しますと、1月、2月の利用者数が若干減少しております。これにつきましては、12月末で無料乗車券の利用期間が終了したこと、また祝日等の運行日数の関係で少なかったのかと思われます。

町内巡回バスの車内での実施をしております利用者アンケートにつきましては、現在までで49件の御回答をいただいております。町内巡回バスがより利用しやすく、また親しまれる公共交通機関となりますよう、利用者アンケートや町民皆様等からのいただいた御意見等をしっかりと受け止めながら、今後の運行計画や変更等に生かしていきたいと思っております。

最後に、一人乗り電気自動車開発の取組についての御質問でございます。

高齢者や運転免許返納者に、交通手段を持たない方への移動手段の確保のために一人乗り電気自動車が活用できないか、今調査研究を始めたところでございます。目的としては、やはり公共交通でカバーできない部分の新たな交通手段として、例えば自宅からバス停、バス停から周辺施設などへの移動手段に活用できないかと期待をしているところでございます。現在、町の公共交通機関といたしましては、民間路線バス、また昨年始めました町内巡回バスへそ8（はち）バス、そしてデマンド型乗合タクシーなどがございますが、こうした既存の公共交通と組み合わせることで、中山間地域では新たなモビリティとしての今、活用を検討しているところでございます。

本年1月には開発事業者とともに、議員言われた新山地区の住民の方を対象に、実際に一人乗り電気自動車に、役員さんではございますが乗っていただき、意見や感想を聞かせていただいたところでございます。様々な意見、御要望もございます。そうしたことも踏まえ、また今後は、新山地区以外の他の地域でもやはり実証実験を行っていきたいと思っております。それぞれの地域の特性がございます。その特性に応じた改良をしていき、ぜひ交通弱者と言われる方々の利便性を少しでも高めていきたいと、今後も引き続き調査研究を進めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

4番、渡邊議員の御質問にお答えいたします。

町立小学校・園の統合に関する住民説明会につきましては、実施の約2週間前から保護者の方をはじめ、地域の方々に順次チラシ、告知放送等でお知らせをし、町内10か所での説明会で162名の方の御参加をいただき、保護者の方は半数程度、約44%の方においでいただきました。

主な御質問は、近隣に指定校以外がある場合指定校変更は認められるのか、地元行事、伝統などが学べるようにしてほしい、制服やスクールバス利用などについては、保護者を交えて協議をしてほしい、跡地利用は地元が希望したら利用できるようにしてほしい、これ以上子供を減らさないことなど地域の活性化を図ってほしい、統合に関する情報をこれまでの間にもっと教えてほしかったなどが皆様から寄せられました。

まず、指定校変更については現在も基準がございまして、それにのっとりながらも近隣に指定校以外の学校があるときには個別に判断をさせていただくこと。

次に、地元行事や伝統などは、統合後の学校づくりの基本である郷土愛を育むための学習、吉備中央町ふるさと学、仮称でございますが、こういったものに盛り込んでいくこと、また制服やスクールバスについては、保護者の方に御参加いただく準備委員会及び部会で協議をしていただくこと、そして跡地利用については施設管理を含めた利用で良い案が地元からあればぜひ提案をしていただきたいこと、また地域活性化については、子育て世帯の応援の強化などを含め、公民館を中心とした活性化を図ることなどを検討すること、さらに情報提供については、これまでも随時お示しできる情報はお知らせしながら、慎重に協議を進めてきたことなどをお答えさせていただいております。

今回の住民説明会の内容の町民皆様へのお知らせ方法としては、説明会でお示した町立小学校及び園の統合への校、園数等の決定理由、統合に向けて取り組む内容、説明会で寄せられた主な質問や要望などについて、町ホームページに途中経過の掲載を現在させていただいておりますが、3月18日配布予定の町広報紙4月号において行う予定としております。

次に、アフタースクールと学童についての御質問でございます。

アフタースクールは放課後の学びの場と考えておりまして、地域の方などの外部講師の方を中心に講師をお願いして講座を設ける予定としております。いつもの学校生活の中で得られる学びとまた違った気づきの場となるよう、視野を広げるきっかけとなることを期



待をしておるところでございます。こうした場で得られたことを将来の社会の担い手として、生きる力を育むことにつなげられるものと考えております。

また、アフタースクールの講座例としては、協働学習、スポーツやミュージック、英語、論語、書道、そろばんといったものが他の市町村で行われている例としてございます。アフタースクールは放課後の活動となるため、放課後児童クラブとの連携も含め、先ほど議員御指摘いただきました多くの事柄、そういったことも含め、今後準備委員会の部会の中で、保護者の方、児童クラブの指導員の方などを交えて協議を進めていく予定といたしております。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、一人乗り電気自動車についてですが、シニアカーと呼ばれるものもあり現在乗っておられる方もおられます。また、介護保険制度適用でレンタルできるものもあります。こういった方々とはまた別物として、免許を返納された方や返納を悩んでおられる方、この交通弱者といわれる方のために開発に取り組んでいくということで、そういうふうに理解しました。

車のない生活は生活が一変し、とても大きな不安を感じると思います。そこでこの一人乗り電気自動車の開発が大きな希望になることを期待しております。そして、先ほどお聞きしたへそ8（はち）バスの利用や公共交通との組合せにより、もっと町内での交通移動が柔軟にできるように、本当にそうなるとこの吉備中央町も生活しやすくなるのではないかと思います。地域によって様々な課題はあると思いますが、ニーズと課題をしっかりと把握し、より地域の皆さんが利用しやすいものとなってほしいと思います。

そして、利用する方にとっては安全性はもとより、金銭面においても利用しやすいものが一番だと思います。この金銭面というところでまだ先ほどの答弁の中には見えてこない部分もありますが、これから取り組んでいろいろ考えていかれることだと思いますが、その辺のことも念頭に置いて開発に取り組んでいただけたらと思います。ぜひとも中山間地域の交通手段の一つになるよう、いい開発ができることを希望します。

子どもあふれるプロジェクトについてですが、いろいろな視点から意見を出し合い、一つ一つ検討することでこのプロジェクトの名前どおり、吉備中央町に子供があふれるよう

な施策をお願いしたいと思います。先ほど意見が出ていましたが、インターネット環境の充実、通学の負担の軽減、住む場所の集合住宅の建設、これが本当にできると移住の方も増えたり、今私の子供もそうですが、出ていく子供たちも減ったりと、吉備中央町で若者が残ってくれ生活する中で、家庭を持ち子供が増える、こういう本当にいい流れができるように、この子どもあふれる化プロジェクト、名前がとてもすてきななので、ぜひとも頑張っていてほしいと思います。そして、ぜひとも子供が増えるような施策につなげてほしいと思います。よろしくお願いします。

アフタースクールについてですが、住民説明会で出た意見等、いろいろとお聞かせいただきました。これについては周知の方法としてホームページに上げているということと、また今回の4月号の広報に出るといところで皆さんにも目を通していただいて、小学校統合についていろいろ御理解をいただいたり、また新たな御意見をいただくこともあるかと思いますが、その御意見を本当に集めていただいて、より専門部会でいい話が進むように、子供たちのためによりしくお願いしたいと思います。

先ほどアフタースクールについて、放課後の学びの場としていろいろふるさと学、郷土愛、音楽や芸能、いろいろ言われましたが、これについても一度お伺いしますが、これは学校内で外部講師をお招きしてするというので、こちらに関しては先ほどの質問にもありましたが、自由選択、これは皆さんがアフタースクールに参加するかどうか、そしてもう一つ、やはり気になるところが、学童の先生もそこにお手伝いで入るようなことも言われましたが、学童自体の存在、これについてどうなのかも一度お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

渡邊議員の御質問にお答えいたします。

アフタースクールの今後の検討の中での進め方です。それについて実際の進め方についてという御質問でございますが、これについてはまだはっきりしないところがたくさんございますので、軽々にはこの場では申し上げられないところがあるかと思っております。しかし、やはりいろいろな協力者がいてくださらないとできないことだというふうに思っております。そして、やはり子供たちにこれに参加することが楽しいなど、これいいことだなと、保護者の方にもこれに参加すると子供が成長するよなと思ってもらえるようなものに

していかなければいけないというふうに思っております。そのように今後努力していきたいというふうに思っています。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほど議員言われた一人乗りの電気自動車、これ利用料はまだまだ検討中で未定でございます。ただ今後は、今の実証実験をやってますのは、やはりシニアカーの少し未来バージョン的なものです。今後においては、例えば自由に自動で迎えに来てくれて、自動で拠点の所まで行くとかというような取組を今後は進めていきたいと思っております。

そしてまた、子どもあふれる化プロジェクト、これにつきましてはある程度の提言が出てきましたら、やはり速やかに進めることが意義があると思います。今やるべきことはしっかりやるという思いでございますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

ありがとうございます。速やかに進めるということで、町長、期待しております。よろしくをお願いします。

アフタースクールについて、本当にまだまだこれから専門部会を立ち上げて検討していくことなので、今お答えできることはなかなか具体的には難しいかと思っております。その中で、教育長もいろいろと具体的にお答えをいただいたんではないかと思っておりますが、やはり一つまだはっきりしないのは学童についてです。学童がこの先、本当にアフタースクールと一緒にしてしまうのか、学童として別に残るのか、また学童は今9か所で行われておりますが、小学校が3地区になりますと、その3地区のみでしか行われぬのか、そうすると保護者のお迎えの件についてもどうなるのか、また今公設民営で行われておりますが、アフタースクールが公設で行われるのであれば、学童もそういうふうになっていくのか、この辺のことについて、もう一度最後の再々質問ですが、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

現状の中で、今お勤めいただいている方々、そして今後のアフタースクールのことについての御心配の思いということ強く受け止めさせていただきながら、今後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

ありがとうございます。本当に今の段階でお答えできることは難しいと思います。今後専門部会でしっかりと、今言ったことやこれから出てくる意見等、専門部会や推進委員会や準備委員会、いろんなところで協議し、子供たちのためによりいいものとなるように、また最初に言われてます魅力ある小学校、この魅力というものをどういうふうに捉えるのか、このアフタースクール自体にも魅力というものが取り組んでいかれると思います。この魅力にぜひとも子供たちが通いたいな、アフタースクールに参加したいなという思いになるように、しっかりと専門部会で協議して行ってほしいと思います。

また、私個人の意見として、学童の支援員が1人選任されるといいなと思っておりましたが、先ほどの答弁の中で、学童の支援員もそのメンバーに入ることなので、どなたが選ばれるのか分かりませんが、現状の意見とまた将来に向けての意見や、いろいろな協議をその場でしっかりと協議していただきたいと思います。子供たちのために、お年寄りのために、本当に今日私が3つ質問させていただいたことは、今の段階ですぐ答えが出るものではありません。しっかりと協議していきながら施策につなげて行って、明るい未来にして行ってほしいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

ただいま議長の指名をいただきましたので、質問させていただきます。1番、成田賢一です。

今回私は2つの項目について質問いたします。

1つ目が、住民に寄り添う町の在り方について、そして2つ目が防災についてです。

まず、1つ目の質問から入ります。

令和4年1月31日から10回にわたって、町内各地で学校・園等の統廃合に関する住民説明会が開かれました。平日の夕方6時30分から開催が9回、そして土曜日の朝9時30分からが1回と、合計10回です。私全てのこの説明会に参加しまして、子育て世代の方々から地域をずっと守ってきた御高齢の方々までの表情、そして言葉を見てきました。子育て世代の方々に参加しやすい時間帯をさらに設ける必要があったのではと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

1番、成田議員の御質問にお答えいたします。

町立小学校・園の統合に関する住民説明会については、実施の約2週間前から保護者の方をはじめ、町民の皆様は順次チラシ等でお知らせをいたしまして、町内10会場で、先ほどおっしゃっておられましたけれども、10会場で合計162名の方の出席をいただきました。出席者の多い会場については、2月15日の夜に開催した農業振興センターが23名、14日夜開催いたしました上竹荘公民館が22名となっております。19日土曜日の日中に開催した農業振興センターでは15名でございました。

住民説明会を行う中で、教育委員会への問合せ中では、週休日の日中に複数回の開催を希望する御意見はあまりなかったものと考えております。このため、住民説明会の日程については、これまで御説明させていただいたとおり各学校区を回り、週休日の日中にも1会場を設けるなど、誠実に行わせていただいたものと考えております。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

この学校説明会、1月31日から行われたんですけども、この期間、コロナ禍によってまん延防止期間中だったと思います。1月の全員協議会でこの説明会のことを聞いたときに、私はオンラインの開催を考えるべきではないかということをお申し上げました。その後、教育委員会に3回、そして企画課に行って、企画課はスーパーシティ構想でオンラインミーティングを行っていたと思いますので、そのノウハウを教育委員会に伝えてほしい

ということを申し上げました。

このまん延防止期間中、特に私が気になったのは2月1日の長田ふれあいセンターでの説明会です。なぜなら、その日、学区である御北小学校はコロナ禍によって学校が休校の日でした。じゃあ考えてみてください。赤ちゃんがいたり小学1年生の子がいる親が、学校が休校になっていて説明会に出れるのかということを考えてときに、私が一人の親として考えるとやはり気を遣って出ないという選択をします。何かすぐにできる方法はあったような気がします。

オンライン等での対応、これ実は現場では行ってますね。昨日の答弁で教育長が、参観日、発表会、そして保護者への説明会などは、小学校や中学校では行われているということに答弁しました。平日の午前中であるとか、夕方そして夜、御自宅でスマートフォンなどを使ってその説明を聞くだけでもいいんです。そしてその説明を聞いて、疑問があれば教育委員会にメールをしてみるとか、そういう方法も取れたと思います。なぜ自宅で説明が聞ける機会を設けなかったのでしょうか。告知放送を使えば説明会を流すこともできると思います。なぜオンラインの開催もしなかったのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

なぜオンライン等の対応を行わないのかという御質問でございます。

説明会の実施を行う上で、教育委員会の問合せの中でオンライン開催の要望はあまりなかったものと思っております。学校・園の統合に関する住民説明会については、議会で御提出させていただき御承認いただいた吉備中央町町立小学校・園統合再編整備基本計画について、小学校と園の統合後の校、園数などの決定に至った経緯を含め御説明させていただくことと、そして保護者の方を含め、住民の方々から御質問、御意見をいただくために、開催方法についても町部局と協議の上開催したものでございます。御出席いただいた皆様に実際に向き合った同じ場で説明させていただき、その場で感じたことなどを含め、御質問、御意見をいただいたことは大変よかったことと考えております。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

町民の方から要望が、連絡はなかったということなんですけれども、仮にまん延防止期間中に説明会が行われてクラスターが発生したら、それは危機管理としてどうなのかと私は疑問に思っております。

1つ聞きたいのが、夕方の6時、夕方の18時30分からの開催、そしてオンラインをしなかった、この時刻とオンラインについて、例えば20代、30代の職員の方々にどう思うと、どうやったらこういったことに説明会に参加できるかなということを知りましたでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

町職員に対してそのようなことを聞いてはおりません。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

学校のこの統廃合で一番影響を受けるのは、これから子供を育てようとする世帯だと思うんです。考えると、若い世代の方々の声に耳を傾けるのは大事なことだと思うんです。実際に執行部の方々がお会いする20代、30代が多いというのと、やはり職員の方だと思うんです。その方々の意見を聞いて回るっていうのは、こういったときには大事なことだと思いますので、今後こういったことがある場合にはぜひ若い方々の意見に耳を傾けていただきたいと思います。

なぜこの子育て世代の方々の声に耳を傾けるべきかということをはっきりと、次の母子手帳のデジタル化についてに進みます。

こちら、今年度12月議会で900万円以上の予算が上がり、そして来年度に向けてまた800万以上が予算で上がっております。一方、日本全国の1,700以上の自治体の中で、400自治体以上が利用しているこの母子手帳のデジタル化のアプリは、年間運用費が40万円程度です。この20倍以上の差がある予算、そして同じような事業を行うんですか、を考えたときに、まずこの20倍以上のサービスを受けられるということが前提になると思うんですけれども、まずそのサービス内容の違いを教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

1番、成田議員の御質問にお答えします。

今回の母子手帳のデジタル化につきましては、吉備高原都市スーパーシティ構想における、デジタル化による先端的サービスの提案の中の取組の一つとして計画をしております。現在多くの自治体で使用がされている電子母子手帳につきましては、既存の基本的なサービスといたしましては自治体からの情報発信、そしてそれを受け取るというサービスでございます。今回吉備中央町で計画しておりますサービスにつきましては、それに加え、こちらからの情報発信以外に母子の方からの御相談とかいただきながら、あと健診等の情報をいただいて、その情報を町の情報として蓄積をしていき、今後の健康維持、また皆様の今後の子育てについて御支援をしていく情報として集めていくものでございます。また、今後のスーパーシティの中でデジタル化を行い、ほかの事業とも連携を行っていくアプリとさせていただこうと思っています。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

町内のこの子育て世帯に対しての情報発信、子育ての事業の情報発信については、平成27年から始まったママフレもあると思うんです。来年度についてはママフレも運用しながら母子手帳のデジタル化のアプリも運用していくということだと思っただけなんですけれども、この母子手帳のデジタル化っていうのは、先ほどスーパーシティ構想で入ってるからということなんですけど、この子育て世代からの要望はあったんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

先ほども申しましたが、スーパーシティ構想におけるデジタル化による先端的サービスの提案の中の取組の一つとして行うもので、子育て世代からの要望というよりはこちらからの御提案でございます。



○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

こちらからの提案ということで、予算が既存のサービスを使わずに開発費用で20倍以上かかると、そしてかけてそれを行うということなんですけれども、仮にこの1,700万円あれば何ができるかと申しましたら、例えば子育て世代の方々に対して、今現在は所得に応じて保育料であるとか、幼稚園などに預けるときにお金がかかる。これ約1,400万円あれば所得制限なしで全子育て世帯が自由に、そして無料で保育園や幼稚園に預けることができます。こういったことが子育てがしやすい町として、吉備中央町が対外的に発信できる事業になっていくのではないかと私は考えております。

さて、先ほどのスーパーシティ構想も含めまして、そして学校のこの説明会を通じて、町民の方々がいろんな思い、不安、心配を述べておりました。私、それを総合的に考えたときに、やはりこれからのこのまちづくり、吉備中央町の未来像というものが描きにくいのではないかというふうに感じました。町長が思い描く未来を町全体で共有すれば、町民の方々が同じ方向に向かって歩き出せるのではないかということです。町長、今後のビジョンそして具体的な取組、そういったこと語ってほしいと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

成田議員が言われる、私が思い描く吉備中央町の将来像だろうと思います。これなかなか一口では言いにくいですが、今思っているイメージ的なものを少し言わせていただきます。

やはり緑豊かな環境で、自然災害にも強くゆっくりとした時間が流れる中で、笑いと活力があって、やはり農業を中心とした産業が営まれていると。しかし、そこに住む人々は強い地域の絆と支え合いの上、最先端の技術の恩恵をしっかりと受け、東京をはじめとする大都市でなければ受けられないような保健・医療・福祉、教育、買物環境、娯楽などのサービスを享受でき、心豊かに様々な年代の人々が暮らせる町になればいいかなと率直に思ってます。そして、本当にこの町で暮らしてよかった、また多くの人と物であふれる人

間関係が希薄な都市よりも、このような町に住みたいと思われる町にぜひしたいです。そのようなイメージといたしますか、ビジョンを持っています。

そのために取り組むのが、一つはスーパーシティ構想に手を挙げたきっかけです。やはりスーパーシティからもっと実際にこの町の課題を解決できるように田園特区になりました。その中で、やはりいろいろ医療とか子育てとか、そういう面を今言ったイメージのように、豊かな環境の中で、しかししっかりとサービスは享受するというようなまちづくりをしていきたいと思います。ぜひ皆さんと同じ目線で、一丸となって進めていきたいと強く思っています。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

先ほどの思い、そしてビジョンが町長がこの町に対しての未来への夢と、そして目標であるというふうに感じました。

さて、先ほどのその思いを私たち町民はどういう方法で知ることができますでしょうか。町はどういう方法で情報発信をしているのか、教えていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私の思いといたしますか、町のビジョンにつきましてはそれぞれの計画を立てまして、それぞれホームページ等々でもいろんな格好でお知らせをしております。また、これからはやはり2番目の質問だろうと思いますけど、SNS等々の活用等々で、私も学校の統廃合の説明会で言われました。町長、SNSをもっと活用して、もっと発信してくださいというような御要望もございました。しかしながら、このSNS、私もLINEとかユーチューブ等とは若干やっておりますが、その中にもやはりやることのメリット、デメリットがあります。メリットでいえば、本当に多くの方に一度に見ていただき、そこである種のコミュニケーションが図れるというようなメリットもございます。これ私調べましたら、SNSいろいろとございまして、インターネット上ではLINEとかフェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ユーチューブ、様々なものがございます。

このSNSはリアルな社会では、本当に年齢、地域、職種などで制限を限定されるもの

が、スマホやパソコンなどの活用によってプライベートな空間を利用して効率的に情報発信ができる、本当にいいものだとも思います。ただ、しっかりと考えないといけないのは、やはり個人の情報の流出とか、それからアカウントの乗っ取り、社会的影響が大きい炎上、LINEグループから外すなどのいじめ、電車、バスでマナーの悪い乗客を無断で撮影するなどの過度の正義感によるさらし、成り済まし、ソーシャルハラスメント、フェイクニュース、様々なことがあります。これはやはり利用者のリテラシー不足によるものだと思います。私もぜひこのリテラシー力をしっかりと身につけて、このSNSによって発信も今後していきたいと思ってます。様々なことで、やはり今日は町民の皆さんにいろいろと情報提供はしなければならないと考えております。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

じゃあ、今現在、町長のその思いを発信しているという意味で言えば、ホームページに町長の部屋というところがあると思うんです。そこでフォトアルバムといいますか、そこをクリックすると今月町長がどういうところで協定を結びましたとか、こういったことと、こういった人とお会いしましたとかという写真が出てくると思うんですけれども、町長の部屋も町長としてはこれ情報発信の一つだというふうに捉えられていますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

捉えておりますがなかなか更新ができてないのが実情でございまして、やはり見ていただく方にとっては最新の情報を載せないと見てもらえなくなりますので、今後努めて新しい情報をあれについても載せるようにやっていきたいと思ってます。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

更新がなかなかされてないということで、実際にこの町長の吉備中央町はこういう町ですと書かれてる文章が、いつから更新されてないか分かりますか、町長。2017年4月4日です。もう5年以上前なんです。つまり、皆さんも想像すれば分かると思うんですけ

ど、何かお買物に行くとか、何か食べに行こうと思ったときに、お店のホームページとか見ると思うんです。一方は5年以上更新されていないお店で、もう一方は1週間、1か月で更新されてるお店だとすれば、やはり新しく更新されているほうにちょっと行ってみようかなと、5年更新されてない、これどうなんかなあと思うと思いますから、町長、先ほどおっしゃいましたように、例えば町民の方々向けへの言葉と町外の方々向けへの言葉というのを、そのときそのときに合った手紙みたいな形で発信するのも、SNSがまたちょっと難しいというか、ちょっとちゅうちょしている様子であればそういった形で町長の部屋を利用していただけたらなと思います。

そして、学校統廃合の説明会の中で、子供の数が減ってるから何とかせないかん。もうあがかんといかんのですと、町長、全ての説明会でおっしゃっていました。今、町長が山本町長になられて10年目になるんですか、もうそろそろ。学校の統廃合説明会のこの資料が令和12年までの人口が載っております。つまり今後約10年の間の人口です。つまり今この中間地点に来ていて、これから何をすべきかと。この10年間やっていないことを町長としてもするとすれば、4月1日ぐらいから取りあえずSNSのアカウントを作って、まず初めの3か月4か月は、例えば美咲町の青野町長のアカウント、総社市の片岡市長のアカウントを見ながら、どういう方法でみんなやってんのかなと。もちろん国会議員の方されています。加藤勝信議員がかつのおぶフレームというので、いつもドアップになってされてるといふことでもありますので、そういったところを見ながら少しずつでも発信をしていただけたらと思います。

さて、では町ではユーチューブの公式チャンネルを持っています。この公式チャンネル、ユーチューブのチャンネルを開いた意味とその役割を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

1番、成田議員の御質問についてお答えさせていただきます。

ユーチューブの町公式チャンネルについての御質問でございます。ユーチューブを開設したのは町公式ホームページに2017年にハートフルタウンの映像を掲載したのが初めだと思います。目的はハートフルタウンの販売促進パンフレットを作成し直したときに撮影したものを動画として載せたものであります。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

すみません、ユーチューブを開いた意味とその役割なんですけど、今だとハートフルタウンだけのプロモーションみたいな感じになってるんですけど、それが意味なんですか、役割というか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

ちょっと、多分で申し訳ないんですけど、そのときにはまだユーチューブ等々の利用の認識等が職員の中でもあまり少なかったのではないかなと思います。そのときにユーチューブというふうなソースがあったので、それを一つ活用して載せたというふうに思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

まあ私がちょっと思ったのは、町の公式ユーチューブチャンネルなので、やはり町のPRにどんどん使うべきなんじゃないかなと思って、それが役割だろうなと思っていたんですけども、そこもちょっとまだ定かではないような答弁だったんですね。今14の動画を上げてます。そのうち9つが新型コロナ感染についてです。町長が3密防止しましょうということを皆さんに呼びかけるという動画です。14の動画の総再生回数が2,258回、1つ平均、大体161回です。ただ実際には先ほどのハートフルタウンのドローンでの映像が1,113回ですから、ほぼ半分ぐらいということです。

このユーチューブチャンネルをもっと利用するというのもできると思うんです。例えば、こども園に行って子供たちが歌ってるものを映像にして、吉備中央町でこういった元気な子供たちがこういう歌を歌ってますよと、そういったことも流せると思うんです。

そのほかにも、例えばももカフェであったりひだまりカフェといった御高齢の方々が集まる場の、皆さんがおいしそうに食べてる様子、体操をしている様子、そういったことも

発信できると思います。ユーチューブチャンネルも有効に利用すべきだと思います。どうでしょうか、この町のホームページのトップページにバナー表示をして、ユーチューブでもこの町の魅力を発信するということに力を入れてはどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

大変いい御提案だと思います。ただ気をつけなければならないのは、やはりユーチューブは全世界に流れるものでございます。やはりしっかりと個人のプライバシーとか個人情報とかいろいろございますので、子供の顔を乗せていいのかどうか、いろんなこと気をつけながら、やはり有効に町のPRのアイテムとして活用を検討したいと思います。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

注意しないといけないところもあるとは思いますが、やらなければいけないことと申しますか、そういったことじゃないかなと私は思います。

さて、一昨年、もう1年4か月前の12月議会で、私ここで初めて一般質問をしたんですけれど、そのときに赤ちゃんの誕生を祝うための赤ちゃんのお誕生放送を告知放送で流してはどうかということをご提案いたしました。その後その研究状況、お伝えいただければと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

赤ちゃんのお誕生日放送についての御質問であります。その件につきましては、令和3年3月に開催をいたしました町の広聴広報委員会におきまして、成田議員が言われた意見を委員さんのほうにお伺いをいたしました。そうした中で出た意見として、広報紙の中でおめでとう満1歳の欄があるので、そこに投稿してもらった今の形でいいのではないかと、いうふうな御意見のほうがありました。とは言いながら、今後、妊産婦さんとの意見交換なども機会のほうが増えてくると思います。そうした中で、いろんなニーズのほうをお聞

きしながら、引き続き研究のほうをしてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

では次、一昨年12月議会、同じ議会で各種がん検診、町営バス、ワクチン接種などの行政情報を町の公式SNSを通じて発信を開始すべきだということを提案いたしました。現在はどうなってますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

町の公式SNSの御質問でございますが、現在町の公式LINEのほうを、総務課から災害、火災等における防災情報発信のアプリとして活用のほうを行っております。また来年度におきましては、定住促進課が町公式Instagramのほうを開設し、町の情報発信を行う予定であります。各種のソースの活用につきましては、いろいろな活用が考えられますので、様々な分野で御経験をされてます議員さんのほうからも、今後ともアイデアなどの御教示をいただきまして、より有効的、効果的な活用方法を研究検討してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

LINEをやってる方、特に執行部の皆様で、例えば総社市と検索すれば総社市のライン登録できますので、じゃあ総社市はどういう発信をしているのか、倉敷市と検索すれば倉敷市が出ます。倉敷市はどういう形でLINEを活用しているのか、そういった先進的に行っているところに登録をして、まずそれを見るということから始めてみれば、じゃあ町でもこの内容だったらできるなと判断できると思いますので、もう既存されているところを勉強するというのも大事ではないかと思えます。

この情報発信、このインターネットを活用した情報発信を私なりにいろいろな人たちに聞きながら意見を聞いて回ったんですけども、するとある町民の方に、役場の職員のパソコンは、一人一人にインターネットつながってないんじゃないかなという意見を頂戴し

ました。そこで、この賀陽庁舎全て回って、各課何台パソコンがあるかということをお伺いしました。例えば総務課には1台ですか、農林課に1台、協働推進課は2台ですか、税務課にも1台とか、ほぼ1台が多いということなんですけど、これなぜインターネットを職員の方が情報収集のために利用できないという環境になっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

御指摘のとおり、以前はそれぞれの職員の端末でインターネット等が閲覧できる状況がありました。しかし、平成26年に町の内部情報系のネットワークからインターネットのほうを切り離すことになりました。これはセキュリティーの面、ウイルス等の関連から、町のほうでこれはもう感染を防ぐために端末を限定して使おうというふうな形として、平成26年のほうに行いました。その後、国のセキュリティー基準のほうもいろいろ厳しくなってくる中で、平成28年度には国のほうから一般の職員の端末と外部系の端末を切り離しましょうというふうな方針のほうも出されました。またそれに合わせまして、例えばUSB、いわゆる移動するものでの書き込みのほうを禁止するとか、2要素認証のセキュリティー対策とかというふうな形の国のほうからの方針が示されましたので、それに先行する形で町のほうは端末のほうを切り離していった経緯があります。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

セキュリティーの問題ということだったんですけど、実際に私これを聞いたときに、はっきり言ってショックだったんです。ええっと、じゃあ他の自治体どうなってんだろうと、セキュリティーだったら他の自治体もできないはずだなと思ったら、私が電話したのも美咲町と勝央町と高梁市、総社市、倉敷市、岡山市、そして国の省庁2つです。全てがインターネットを使いますよということでした。

特に岡山県内のその私が聞いた市町では、パソコン内に2つの仮想空間を作って、業務で扱うところとあとインターネットで調べるところを分けてますというふうにおっしゃっていました。どうでしょう、吉備中央町をしましてもデジタル田園健康特区に選ばれて、これから日本の中山間地域の将来を担うそのモデル地域を目指して頑張るのであれ



ば、早急に職員の方々が業務上でもインターネットが使える環境を整備すべきだと思いますが、いかがでしょうか。これがオンラインでいろいろなミーティングを行うであるとか、オンラインで皆様に説明を行うであるとか、そういったインターネットを利用して町民の方々に情報発信するというところに全てつながってくると思います、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

提案ありがとうございます。システム会社のほうに確認しておりますが、今のネットワークを切り離してやる方法でなく、職員の端末での利用をすることがシステム上はできるというふうにお聞きいたしました。ただ費用等もかかることですので、令和4年度に向けて早く導入できるように検討してまいりたいとは思っております。ただ、全て全員のパソコンが一斉にネットにつながるような環境にしますこともできるそうなんですけど、費用的なものもかなりかかると聞いておりますので、一遍に使う量というのも他の市町を聞いても何割とかというふうなことらしいので、そういうふうな形で、どういうふうな利用方法での導入がいいのか検討いたしまして、早急な対応のほうができればというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

私新人議員で、全国市町村議会議員研修に参加すると、役場の職員でも参加している方がいるんです。その方々は各テーブルでオンラインで受けてます。それを見たときに、やはりそういう環境、学べる環境にもつながっていきますから、ぜひそのインターネット環境は私としてはこの役場で、役場が2030年度に向けた新しい中山間地域のモデルをつくっていくと本気で思っているのであれば、幾ら予算がかかっても必要なインフラだと思います。

さて、ここから2つ目、防災についてです。

災害や感染症対策において、地域防災計画と業務継続計画があります。これらの違いを述べてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

それでは、1番、成田賢一議員御質問の、災害や感染症対策におきます地域防災計画と業務継続計画の違いについてお答えをさせていただきます。

吉備中央町地域防災計画は、本町の防災会議で承認されました計画でございます、国、地方公共団体及びその他の公共機関等が処理しなければならない防災に関する事務または業務につきまして、総合的かつ包括的な運営計画を定めたものでございます。

一方、業務継続計画は本町地域防災計画を補完するものでございまして、災害により制約が伴う状況下にあっても、災害対応業務及び優先的に継続すべき通常業務を的確に実施するために本町が独自に定めたものでございます。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

その地域防災計画の中でもそうですし、業務継続計画でも書かれてますけど、南海トラフ地震でこの吉備中央町は予測震度が書かれてますね、何度でしょうか。

○議長（難波武志君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

吉備中央町の予測震度でございますが、南海トラフ地震におきます本町の予測最大震度は震度5強となっておりますはずです。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

地域防災計画の中で、やはり国や県と連携してと、情報収集を努めながら町としても復興に当たっていくとかと書かれていると思うんです。その先ほどの震度5強の地震が発生した場合に、この町のインターネット回線は耐えられますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

震度5強の揺れに耐え得るかという話ですが、その揺れに対しまして有線のインターネット回線につきましては、基本的に耐える構造となっておりますと聞いております。しかし揺れに起因しました土砂災害や倒木の発生等により回線が切断された場合、そういう可能性がある場合にはこの限りではないと。また、無線のインターネット回線につきましては、各携帯会社の基地局が被災しない限りは回線が切断されることはないと聞いております。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

じゃあ、仮に回線が途切れたとした場合は、やはり業務継続計画が大切になってくると思います。この業務継続計画については後ほど質問しますので、その前に、平時からの吉備中央町の防災の在り方ということで、現在町は県外の地方公共団体との防災協定、そして災害時の連携協定は幾つ結んでますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

現在、町では県外の地方公共団体との防災協定や災害時の連絡協定につきましては覚書を1件交わしております。この覚書につきましては、平成24年になりますが、全国へそのまち協議会加盟市町村被災時の相互応援に関する覚書といたしまして、全国へそのまち協議会加盟の市町村と交わしておりまして、平成28年度に発生いたしました熊本地震におきましては、被災した熊本県山都町へ飲料水等の提供などの支援を行った経緯がございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

その全国へそのまち協議会は幾つの自治体で構成されてますでしょうか。

○議長（難波武志君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

加盟しておる市町でございますが、北海道富良野市、福島県本宮市、栃木県佐野市、群馬県渋川市、兵庫県西脇市、熊本県山都町、沖縄県宜野座村という形で、全部で、我が町を入れまして8市町で協定を結んでおります。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

今じゃあ7つの自治体と防災協定並びに連携するということなんですけれども、今後県外の地方公共団体とこの防災協定を締結して、素早く防災に、災害時の対応を行える、そういった自治体になればなと思います。

例えば、総社市ではもう県外といいますか、日本全国の自治体とそういう連携をしております、例えば北海道で台風の被害があったら職員の方が直ちに北海道に行って、そこで復興ボランティアを行うと。そして総社市の市役所に帰ってきた後に、職員に対してどういったことを行ってきたかという情報を全職員で共有しています。それによって、職員の方々の防災意識の向上に努めているということもありますので、まず吉備中央町といたしましても、県外の地方公共団体との協定締結を促進すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

議員御指摘のとおり、災害時の協定の締結促進につきましては強化すべきだと認識はしております。近年の災害は長期化、広域化が進んでいることでもありますので、県外の地方公共団体との防災協定につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

成田賢一君の一般質問を続けます。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

県外の地方公共団体との協定締結を促進すべきということだったんですけども、これからデジタル田園健康特区も協定といいますか、連携して行うということが挙げられます。長野県の茅野市と石川県の加賀市と、もうこの2つとまず防災の協定を締結していければなど、そういうことでまず始まっていくのではないかなというふうに期待します。

次は、業務継続計画についてです。

災害時の計画での業務開始目標時間、1日以内の業務において事務分掌表でその業務を見た際に、総務課、企画課、協働推進課、住民課、子育て推進課、そして水道課でその人員が重なっているケースが多く見られました。これ分かりやすく言いますと、例えば協働推進課で1日以内に行われなければならない業務、災害時ですよ、2つあります。その2つに関わっている方、主な担当者と副担当者がいるんですけど、これ同じ人物が2つに関わってますので、この2人がもし役場に来られないとなると、協働推進課内でそこをカバーしていかなければいけないと思うんです。そういったケースが、総務課では1日以内に行わなければいけない業務が4項目あります。4項目を3人の職員で行っていると、担当と副担当という形です。じゃあこういったケースで、この人員が役場に来られないときにこういった体制で業務を継続すべきだというふうに現在考えてますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

継続して行わなければならない業務、これにつきましては平成30年6月に策定いたしました、災害対応編の業務継続計画におきます開始時間が1日以内の業務という形のこと

でございます。その担当職員が参集できない場合はどうなるのかと、副担当が参集できない場合はどうなるのかという形でございます。これは大変危惧しなければならないことだと思います。ただ、その中でも業務は止めるわけにはいかないという形がございますので、副担当も参集できないという場合には、所属課のその班長、上司の者が基本的には行う。その班長も参集できない場合は、これはもう最終ですが、登庁しております所属を越えて横断した、その業務経験がある者という形を最終に考えております。その災害の度合いにもよりますが、今は判断のとこら辺はそこまでという形で考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

最終的には横断して、その経験がある職員がそこをカバーするという事なんですけれども、この計画内で災害発生から3日以内に行うべき業務がない課がこの町にはありません。何課でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

大変申し訳ございません。今すぐ判断が付きません。確認をさせてやってください。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

この業務継続計画の中に書かれているんですけども、3日以内に行うべき業務がない課は、税務課、農林課、そして定住促進課です。と考えると、この税務課と農林課と定住促進課の職員の方々が、人員が不足しているところに配置されて、その業務を継続するという事で検討を行えば、この業務継続計画にのっとった業務の遂行がスムーズにいくのではないかと私は考えております。

さて、この災害時の計画によりますと、災害発生から1時間以内に参集できる職員は全体の26%、そして3時間以内で来られる職員は59%です。この業務継続計画の中に、平常時から専門知識を有する業務経験者の活用、そして職員のOBの応援などの検討を行

うと書いております。職員OBなどに対し、この計画をどのように伝えてますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

職員OBへの周知についてでございますが、本計画策定以降に退職しました職員の方につきましては、この本計画の内容を把握しておると思います。しかし、策定以前に退職されたOBの方につきましては実は周知を行っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

今年度、令和4年2月に吉備中央町業務継続計画と新型コロナウイルス対応ということも出来上がりました。この中では、役場内でクラスターが発生した際にまず課内でカバーをして、その後全庁、役場内でカバーをすると、応援職員を配置すると記載されております。ということは、感染症対策については職員OB等の応援は想定していないということでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

議員おっしゃるとおり、その計画の中ではOBの応援をしていないという形でございます。実は、理由といたしましては、とっぴな災害対応と違いまして、一度に全職員が出勤困難となることがまず想定できないこと、ということと合わせまして、職員のOBの方にお問い合わせしたときに、その方たちの感染リスクをどこまで対応できるかというところ辺もございまして、まずはOBの方にお問い合わせせずに現職のほうで切り回しをしていくという形で、今はOBの方の対応をお願いするようには計画しておりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

ちょっと確認なんですけど、役場内でクラスターが発生した際に、職員の方が一斉に休むということを想定していないという答弁だったんですけど、その答弁で合ってますか。クラスターなので、その課の職員が全員休むということが、岡山市役所等でもあったと思うんです。すみません、その考え方で正しいんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

答弁のほうがちよっと雑になったかと思えます。大変失礼しました。

役場職員全員が一斉に休むことはないだろうという表現と変えさせていただきます。ただ、1階全部がクラスターになるということはあると思えます。その席の密着具合とかという形のもので、それが発生したときに、当然感染対策はしながらやっておるわけですから、一斉に2階の総務、3階の農林、建設、全員が一斉にクラスターになるかというところ辺までは考えていないという表現でございます。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

その平常時から職員のOBの方であるとか業務経験者に対して、この業務継続計画を知っていただく。そして何よりも災害時は、例えば公民館長であるとか住民会長、そして住民の皆様みんなで支え合って復興に向けて動いていかなければならないことを考えた場合に、この災害対策とこの新型コロナウイルス感染症対策の業務継続計画をホームページで公表、公開すべきだと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

業務継続計画は最初に申しあげましたとおり、町組織内での取決めという形もございましたので、現在ではホームページ上で公開はしておりません。しかしながら、議員御指摘



のとおり、職員OBの方や住民の方々への周知、この必要性に鑑みまして、今後ホームページ上に公開することを検討してまいります。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

これなんでホームページへ公開すべきかと申し上げたかと言いますと、私自身も、例えばほかの市町村の公開しているところの業務継続計画が読めるわけです。そうすると、この市町村ではこういうことに力を入れているんだとか、こういうところでは、例えばこの自治体では非常に細やかにこの業務継続計画を策定しているんだとか、そして、例えば先ほど課長おっしゃいました災害用の、災害対策の業務継続計画、吉備中央町は平成30年6月に策定しております。西日本豪雨があったのが平成30年7月ですから、他の自治体はその災害を経験した後にまた改定しながら、いつもアップデートしています。ぜひ吉備中央町といたしましても、災害用の業務継続計画、果たしてその災害前のものでいいのかどうかということを検討して、もう一度改めて改定していただけたらというふうに思います。

さて、先ほどの南海トラフ地震で最大震度震度5強が予測されるこの吉備中央町内におきまして、この震度5強というかどうかという状況かと言いますと、たんすなど重い家具が倒れる、そしてテレビが台から落ちることがあると想定されています。総務省の消防庁のホームページによりますと、平成8年の阪神・淡路大震災において、住宅の全壊もしくは半壊を免れた場合でも、全体の6割の部屋で家具が転倒、そして部屋全体が散乱したというデータが残っております。住民の方々の防災意識の向上のためにも、家具転倒回避のために補助器具の設置について補助金制度を設けてはいかがでしょうか。

ちなみに高知県の黒潮町ではこの補助金を設けたことによって、年々この補助金制度を利用する住民の方が増えております。例えば、1件当たり2万5,000円程度の補助金にして、それを年間100件、200件に限定して、まずは各家庭の倒れるであろう食器棚であるとか本棚を、まずは器具で止めるというところから防災意識を高めていくということも、非常に重要であると思います。いかがでしょうか、補助金制度の設定、開始してはどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

議員おっしゃるとおり、南海トラフ巨大地震におきます本町の最大予測震度は5強となっておりまして、おっしゃるとおり気象庁のホームページ等では震度5強では、棚にある食器類や固定しない家具が倒れることがあると示されております。現状で申しますと、テレビなどの報道機関から地震時の家具転倒の危険性のこの重大さや、家具転倒防止器具の設置の重要性を広く事あるごとに伝えられております。

皆さんその重要性、必要性は御存じだと思います。現在、町では補助制度は設けておりませんが、今後町民皆様の御意見、御要望などを踏まえながら、研究してまいろうかなと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

私は今回この住民に寄り添う町の在り方についてと、そして防災について質問いたしました。この質問するに当たって一番ショックだったのは、やはり役場内でのオンラインの環境が非常に不足しているといえますか、職員の方々に聞くと、スマートフォンで調べながら、自分のスマートフォンで調べてそれを調べたものパソコンに打ち込んでるとか、そういう状況はかわいそうというか、未来志向にちょっと合っていないんじゃないかと思しますので、ここのインフラの整備ということに関しましては強く要望いたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで成田賢一君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

5番、山崎です。

議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、母子手帳デジタル化の導入経緯、それから経費についてが1つございます。それから、イノベーションヒルズ事業と交付金の関係についてお尋ねをいたしま

す。3番目に、今始まろうとしております5歳から11歳のワクチン接種について、任意性等々についてお尋ねをいたします。それから、ヤングケアラーの問題と、UIターン奨励金の増額等々について質問をさせていただきます。

まず、通告した今の質問に入る前に、今回の質問とも関連いたしますので、この通告書の後にお答え自体も含めて冒頭申し上げたいと思います。

ほかの議員も触れられましたように、デジタル健康特区というのが10日に指定を受けました。これはスーパーシティと完全に一致するものではないですけども、簡単に言えばスーパーシティのミニ版と言えるものではないかというふうに理解しておりますけども、特区の指定はこの過疎化が進んでいく、町長も人口1万人を何とかして、私もずっとそういう思いで様々な議員活動も続けてきたつもりでありますけども、こういう中であっても過疎化が進む町にとって一つのカンフル剤になるというふうに期待を持ってはおります。しかし、カンフル剤には副作用の心配もあります。大きく2つの件についてあらかじめ申し上げておきたいと思います。

まず第1に、先端技術やサービスを展開する特区事業というのは大きな資金が動く、町のレベルではない桁の少し違う資金が動くのではないかと推測されます。そこには様々な企業やコンサルなどの事業者が関わってくる。そこに交付金や補助金を出すことになると思われますけども、事業内容を精査し、浪費や乱費のないような厳格な執行が大切ではないかと思われますので、まず1点目に申し上げておきたいと思います。

第2に、これからマイナンバーのひもづけも含めて、データ連携基盤というふうに表現されておりましたけども、そういう様々なプライバシーも含む個人情報が集積されていきます。データの漏えいやプライバシーの露出、あるいは個人の行動の自由の侵害につながるようなことについては厳重に注意が必要だと思われますので、その点特段の注意をもってこの特区も本当に町民の生活の利便がかなうように、慎重に進めていただきたいと思います。このように冒頭申し上げて通告の質問に入りたいと思います。

まず第1に、先ほど申し上げたことと関連いたしますが、母子手帳のデジタル化導入の経緯と経費についてでございます。

同僚議員も先ほどの質問もありました。前回の12月議会でデジタル化の予算が1,100万円計上され、その予算が通ったのが14日でありますけども、1月12日にはプロポーザルが実施されたという報告を2月16日に受けました。1社のみ応募で決定ということでしたけども、まずそのプロポーザルの公募期間は、今年の12月21日から

1月5日でしたが、これ実質、公募期間の名目がこれ2週間程度あるんですけども、実質は年末年始を考えると、5日間程度が実働を、実際に業務ができる期間であるように思われます。

このプロポーザル提案型の公募ですから、公募というか、入札ですから、ある一定の仕様書というものを町から出していると思われまじくても、この仕様に沿うような提案資料を準備するには実質5日というのは短か過ぎて、多くの企業がここに参入するのは困難と言わざるを得ないと思います。応募が1社、ウィラバという商品名の1社というふうにお聞きしましたけども、全ての事業者がプロポーザルの趣旨からして同様の条件であったのか、5日間でみんなやったのかということについてまずお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

5番、山崎議員の御質問にお答えいたします。

この事業は吉備高原スーパーシティ構想の中の医療構想を見据えての事業として計画したもので、来年度の実証運用に向けて準備を進めていくため、12月で予算補正をお願いしたところでございます。プロポーザル公募期間につきましてはタイトなスケジュールであったと認識をしておりますが、その後の事業実施期間を考慮しての期間設定でございます。

公平性につきましてですが、応募のあった1社以外に事前にアプローチのあった1社には、吉備高原スーパーシティ構想の提案内容を提示し、その中の事業として実施することを説明しております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これはスーパーシティ構想の一環ということで、先ほど同僚議員の答弁にもありましたけども、この12月の補正予算1,100万円の説明のときには、ただ母子手帳のデジタル化という説明でございました。私の所管委員会は民生教育委員会でございますけども、事前にスーパーシティ構想との関連を説明したとは承知しておりません。これが終わった後にこれをスーパーシティとの関連があるなら、事前にそういう協議をすべきではないか

と思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

このスーパーシティ構想の提案につきましては、ある程度内閣府等からその内容等々の、他への拡散等々も大変危惧されているような状況の中でございます。そうした中で、説明できる範囲では説明したところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

説明したと今おっしゃいましたけども、微妙な機微のある部分もあるということでしたけども、やはり機微があるにしても、やっぱり議会と町の行政は是々非々、2つの車の両輪であるということになっておりますので、丁寧な説明をしていただきたいと思っておりますし、12月の説明、公式のこの本会議では母子手帳のデジタル化というだけの説明でございましたので、その点については議事録も確認ください。

それから、先ほどもう一社あったけれどもということは、後に分かったんですけど母子モというデジタル化のアプリを持っている会社で、これは全国で400自治体以上が採用されておりまして、全国シェアトップで、この県内でも8、9の自治体、高梁市とか久米南町とかも採用しているところでございますが、そこにスーパーシティ構想の説明をしたと、この関連があるのではということで今答弁がありましたけども、私の知る範囲では、この母子モの会社が8月頃にここを訪問されて、また10月にも再訪されておりますけども、母子手帳をデジタル化の考えはないというふうに聞いたというふうに伺っておりますが、その点は事実でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

私の認識をしておりますことについて申し上げますと、他課に説明に来ていただき、保健課として説明は受けておりません。その後、そういった会社があるということで、保健

課のほうにもアプローチがありまして、その後については丁寧な説明をしたつもりでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ちょっと何かよく分からなかったんですが、委員会でもお尋ねしましたけども、このときはその会社が保健課を尋ねなかったと聞いたんですが、このスーパーシティ構想というのは全町を挙げての構想ですので、例えばそういう母子手帳のデジタル化ということがスーパーシティ構想の中で構想されていたならば、当然その課長会議等々で情報を共有して、しかもその母子モの会社は全国有数のというか、断トツトップのそういうふうなシェアを誇っているわけですから、当然早い段階でそういう情報を流すべきだとこのように思っておりますが、私が聞き取った範囲では、この母子モの会社がこれを聞いたのは12月の初めだと聞いておりますが、それはそのようなことでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

そのとおりでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

そうですね、10月等々には全然その話をこの今の母子モの会社にはしてないですね。ところが、10月15日に内閣府からもう少しスーパーシティの構想についてはエッジを効かしなさいということで、全国の31の応募に、そういう再提出の申出があったと思いますけども、10月15日の我が町が出した、そのエッジを効かせたというこのスーパーシティ、今回デジタル田園健康特区になりましたけども、この提案書類、10月15日の提出の中には、これは12月議会で同僚議員から指摘がありましたけども、2022年、つまり来月4月、全妊産婦へウィラバ展開決定というふうに、これは12月の再言及になりますけども、決定ともう書かれているんです。

ところが、母子モの会社には全くそういうことは伝わっていない。しかも12月、今言

ったように、冒頭申し上げましたように5日間しかないという。ウィラバというのはウィラブベビーの略ですか、の会社にはもう早くからそのような仕様とか連携をしているのに、全国でトップのシェアを誇る母子モの会社にはほとんど情報を隠されていたというふうに見えるを得ませんね。これはどのように、本当にプロポーザルをやるとしたら、これは随意契約をしたいのが山々かもしれませんが、これは地方自治法のことがあるんで、この1,000万円ぐらいの予算ではとても随意契約なりませんけども、プロポーザルはもうどこか決まっていたというふうに見えるを得ませんですけども、そういう意味でのプロポーザルの趣旨にのっとった公平性というのが担保されたとお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

もう最初に言っときますが、このスーパーシティの申請は提案型でございます。いろんなところと組んで、いろんな課題を解決するためにはこういう提案がよかろうかということで提案をさせていただいて、その中でその提案がすばらしいからこのたび指定されたという流れでございます。

そうした中で、岡大さんともかんでます。それから富士通さんともかんでます。そのような、それぞれの独自性を持ったところとかんで、それぞれ提案を作ってます。その一つの提案が医療機関でいえばあのような提案であって、その内容についてできるところがあればそれは公平に、その数社に対して対応ができればぜひ名乗り出てくださいということでプロポーザルをやりました。そうした中で、その期間とその内容についてこれる企業が1社だけだったということでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

経過はおっしゃるとおりですが、プロポーザルがさっき申し上げたように、今具体的に上がってるもう一社、母子モの会社には8月、9月、10月にもそういうことは考えてないと、課が違うとはいえ、そういうことを全然公示していないんです、周知もされていない。それで本当に公平性が担保されるのかということ言ってるので、先ほど冒頭申し上げたように、プロポーザルの公募期間も極めて、何か年末年始を挟んで、もう1社ありき

というふうを考えざるを私は得ません。

それから、ある幹部が民生教育の所管の委員会で、その会社は能力がなかったんじゃないかと、こういうふうにおっしゃいましたけども、その今の経緯を考えると、きちんと母子モの会社にはそういう情報は提供されていないと考えざるを得ませんので、今後プロポーザルについては様々な経緯があろうとも、このプロポーザルの提案型、競争入札の趣旨に踏まえて公平な運営をしていただきたいと、このようにも思います。

続いてですけども、経費のことですけども、これが1月12日にプロポーザル、1社応募のみということで935万円で落札されたと。来年度さらに850万円、それまた驚いたんですけども、この積算根拠というのはどこにあるんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

今年度の事業につきましては、提案内容について総合的に評価をし事業者を選定するプロポーザル方式で実施しておりますので、費用面についての詳細な積算根拠の検証については実施しておりません。来年度の事業費につきましては、詳細な金額を事業者から積み上げていただき、妥当性を検証しながら事業を進めていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

プロポーザルの中身で、2月16日に委員会に報告にあったには、ウィラバアプリ、長いですから吉備中央町版の仕様設計、班の開発、サーバーの補強、アウトプット用のデータの提示開発、ブロックチェーンの構築というふうに出ておりますけども、先ほどの答弁ではきちんと積算してないということでしたが、公費、これは町が勝手に使っていいお金ではない。納税者から預かったお金でございますので、きちんと積算をしていただきたいし、委員会の中でも答弁がありましたけども、専門家がないということでもございましたが、この辺りは十分これからIT社会の中で検証ができるようにしていただきたいと、このように思います。

ちょっと時間がありません、次々もう行きますけども、他社と、他社というのはもう一社の母子モのほうですけども、母子モのほうは私が先ほど同僚議員とちょっと値段が違う



んですが、導入時10万円、年間運用24万円と聞いているんですけども、この事業費の差に見合うような、積算根拠がないとおっしゃいましたけども、この30倍、40倍の事業費の差がある、それだけの機能の差があるのかどうかについてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

このデジタル化につきましては、先ほども申しましたが吉備中央町スーパーシティ構想の中の医療構想を見据えての事業計画であり、今回デジタル田園健康特区の内定をいただいたところです。この事業を取り組んでいくためには、現在多くの自治体で導入されています既存アプリを使用しての実現は難しいと考えております。

また、他社がプロポーザルに応募されなかったため比較はできておりませんが、今回町が示した企画提案に沿った内容とするためには、ある程度の経費が必要であると考えます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

私はちょっと今の母子モの会社にもいろいろ聞きました。私はこの事業差に見合うだけの機能の違いはないと理解してはおりますが、今後の展開でございますので、この多額の費用に見合うだけの機能を発揮していただければ困るというふうに思っております。これは意見として申し述べておきます。

それから、先ほどの質問もありましたけども、この対象者は何人か、それから、これは母子手帳を持つ人の希望ではなくて、町側からのスーパーシティ構想に絡む提案だというふうにおっしゃいましたけども、それでよろしいのでしょうか。対象者の方もお答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

母子手帳の交付人数は、現在年間40人前後です。希望調査につきましては実施してお

りませんが、またデジタル後も紙の母子手帳は従来どおり使用していただきます。母子手帳のデジタル版につきましては、希望される方のみ御利用していただきます。今後は多くの方が利用していただけるよう、丁寧に説明、周知していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

母子手帳については多額の事業費を使うので、きちんと運用していただきたいと思えます。

次に、イノベーションの関係でお尋ねします。

イノベーションヒルズ構想に基づく各種事業展開は、私としては未来を先取りするものとして期待をしておりますけれども、令和元年度や令和2年度の決算審査や監査の指摘にも、具体的な事業の成果が見えないとか、収益構造に不明瞭な部分が残っていると指摘されております。事業は地方創生推進交付金を充てておりますけれども、半分は町の負担でありますけれども、公費でございますので使途の透明性と成果が求められると思えます。

まず、公金の支給要件でございますけれども、これは令和元年10月に設立されたイノベーションヒルズ協議会が受皿となって、事業費、令和元年度1,750万円、令和2年度2,068万円余りの予算がついておりますが、これは先日もまだ9月、昨年9月の同僚議員の質問にもありましたけれども、まず令和元年度、令和2年度の事業内容については説明が昨日ありましたので、その点についてはお答えいただかなくても結構ですけれども、この事業の実績について、これ事務局である町の課としては定住促進課ですけれども、これはどのようにこの実績について昨日こういうことがあります、こういうふうなアプリを開発しました、システムを構築しましたというふうなことがありましたけれども、この最初の質問では、令和元年度、令和2年度のこの事業の実績報告について、これは書面だけで確認したのですか、現地へ行って確認したのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

5番、山崎誠議員の御質問にお答えします。

令和元年度の実績につきまして、現地で確認したものか報告があったものかという辺り

についてでございますが、令和元年度には大きなものとして国際シンポジウムの開催をしております、事業の知名度を高めるためのPR動画、あるいはパンフレットの作成、そして一番大きな国際オープンシンポジウムの開催をいたしております。

そして、このシンポジウムでは各国の要人を多数迎えて、今後の事業展開につながる大きな人脈等を得ております。これは現地で開催して実際に事務局のほうも出向きまして、開催して後につながる大きな実績であったと考えます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

時間が少ないので、質問しとるのに全部答えてください。

そのシンポジウムには私も参加しました。それ以外に、昨日の答弁ではインド企業とのスタートアップとか知名度アップとか、令和元年度、令和2年度にはビジネスモデルの実証実験とか、様々なこと、コンサル料とか挙げていますけども、これをそのシンポジウムだけではなくて、それらの報告の多分あったものは、現地で確認したのでしょうかという、他のこともお尋ねしました。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

失礼いたしました。

その他のインド等での開発、こちらに向けての進み具合等については、委託しております社のほうからの報告等々で確認を協議会のほうでさせていただいております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

書面の確認だけというようなことでございますけども、実際にこれ令和3年度はちょっと後で聞きますが、令和元年度、令和2年度にはKPI、数値目標が立てられております。これはいわゆる地方創生推進交付金要綱の中に定められておりますので、こういうことが設けてあるんですが、現地に行っていないとすればこのKPIも含めて多くの事業、2020年、令和2年度ですけども、10の事業、令和3年度は後で質問いたしますけ

ど、大きな事業もたくさんやっておりますけども、大体これ、どれぐらいな総時間と人数というか、人員が当てられていたんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

今すぐに手持ち資料で全ての人夫等々は申し上げにくい部分がございますが、後ほど戻りましてその辺調査いたしまして御返答させていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これ次の質問とも関係あるので、概数でもお知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

例えば、令和2年度につきまして、1つの情報受発信業務、こちらについて、例えば情報受信の人員でございますが、こちらについては時給2,000円、1日8時間の人夫そしてそれを7か月。あるいは情報発信業務、こちらについても1人につき時給で2,000円、1日8時間、こちらも7か月。あるいは情報処理員の作業賃として時給2,000円で6か月、こういった見積りのほうをいただいて交付のほうをさせていただいております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

今電卓ではすぐ計算できませんけども、そう人にかかった、それぞれの能力とか仕事の内容にもよりますけども、総時間数としては相当、もう8時間が9か月とかしたら、どれぐらいになるんですか、1,000時間ぐらいは超えてる人が関わってるということですか、今のちょっと計算出来ないんですけども、それで合ってますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

すみません。説明のほうが少し至らなかったと思います。人夫の積算ということで、1人の人間が全て行ったということではなく、複数の人間が関わってそれだけのボリュームの時間を要しているということでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

いやいや、そんなこと分かってます。だから総時間がどれぐらいかかったかと聞いてんですけども、相当数かかったというふうに、ちょっと計算できませんので間違った、ここで言ってもいけないので聞きます。

続いて、今度は次の、令和3年度についての事業についてですけども、もうKPI、重要業績評価指標では、令和3年度は新規プロジェクトが20、それからイベントが1,000人とか設けられてるんですけども、昨年9月の同僚議員の答弁で、新規事業が20というふうにお答えになっていましたけども、今令和2年度がそれだけの人夫というか、総時間が、1人、2人と言ってるんじゃないくて、総時間数、類型総時間数かかって、これ20のプロジェクトをするとしたら、少なくともこの倍は、先ほど答弁のあった令和2年度よりも倍はかかってるんですよ。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えします。

令和3年度事業のプロジェクト20についてでございますが、こちらの中には出口のサービス、いろいろなサービス、プロジェクトを目標けてその内部的なデータベースの構築といったような作業もございます。そちらも1つのプロジェクトとして、そういった部分は他の社に外部委託をかけて実施したりしているものもございます。ですので、この20全てのプロジェクトが内部の労働で行ったということではございません。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

もちろんそうでしょうか、それは一人ができるわけないのでいいんですが、つまり今の令和2年度のことを考えれば、相当数の時間を要してることは間違いありませんよね、この令和3年度について、もう既に年度は終わりですけども。

一つ確認しますが、課長は9月の答弁で20の新規事業と答えておりますけども、私のちょっと目にした資料では22のプロジェクトというのがあるんですが、これは同じものでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

基本的には国のKPI、20のプロジェクトを達成するということを目標に、ただ新しい事業でございます。プロジェクトが必ずしも全てが出口に向かっていくとは限らない部分もございますので、20より少し多めのプロジェクトを進めてきたということもあります。最終的には20のプロジェクトを実施していくようになると思います。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

分かりました。だから多めにするのは悪いことではないと思いますが、このプロジェクト、私の見た資料では今年1月16日に20としましょう。構築というか、完成したのが13事業、同じ日に13事業。それから1月末に完了が5事業とあります。これ、こんな一斉に同じような日にたまたま出来上がったんでしょうか。これは何かちょっと奇異なものを感じますけど、これ報告は多分事務局に上がってると思いますが、これは何か偶然か奇異なものか、どのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

プロジェクトの達成が同じタイミングに重なったということでございますが、本年度、新しいプロジェクトを20作成していく中で、それぞれプロジェクトごとに進み具合等も違うものもございましたが、最終的に出口として世の中に、例えばホームページ等を出して行って会員を募るプロジェクトであれば、会費幾らでというような、貸し部屋を用意するとか、あるいは新しいスマートインソールであるとか、そういったものをさらに研究して、開発して新しい事業に結びつけるようなプロジェクトチームを募集するとか、そういったいろいろなことが全てインターネットを公表して、通じて世に出していこうと。そこをゴールとしようということもありましたので、最終的に出来上がったタイミングというのは、それぞれ時間差があるんですが、世に出していくタイミングが1月末日となったということでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

分かりました。じゃあそれは別に奇異に感じなかった。現地調査はしてるんでしょうか、してなんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

このプロジェクトの全てを現地調査といったようなことは、限界もありますのでできておりませんが、その途中経過を社のほうから報告いただく際に、協議会のほうで、例えばその開発したインドの開発者、開発チームとズームでやり取りして、今の進捗具合とかそういうことの確認などはさせていただいております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

もう一つ目にした資料があって、それは1月に、16日とか末に完成してるんですけど、その前からずっと作業がいろいろ、先ほどの御答弁でもやってそシステム構築に向けて、たまたま日にちを16日しましたというふうに理解しましたが、当然ここには、先ほど令和2年度のお話にあったように、相当数な時間数がかかっていると推測できますよ

ね。現地調査はしていないということですが、この件に関して、私が1月25日前後、ちょっとメモはしてないですけど、たくさんの方が関わったと思われるんですが、15日に新規雇用者名簿というのがありまして、その中に複数の方から、私は雇用された覚えはないということの訴えがあつて、2月3日に定住促進課に伺いました。

雇用契約というのは、これはもう職員皆さん御存じのように、一定の時間を奪って、その代わりに報酬を与える、これは民法623条の規定が基になって様々労働法制できておりますけども、その君に、雇用されたんだったら契約書は交わしてますよねと言ったら、交わしてないと言った。それで2月3日に説明を求めたんですけども、そのときは雇用契約は紙で交わさなくてもいいという最初お話があつて、いや、そんなことはないですよと、それは法律違反じゃないですかということ、後で訂正されましたけども、そのことについては今どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

定住促進課のほうへ議員さんいらっしゃいまして、そのような話をさせていただきました。その際に、考え方として我々が伝えた記憶しておるのは、この協議会を通じてのイノベーションの事業、国のほうへKPIとして雇用等の人数を掲げて提出させて交付決定をいただいておりますが、国、県等にも確認いたしまして、当初のこの雇用という考え方について、必ずしも雇用契約に基づいたものでなくても、例えば短期間でこのプロジェクトだけに関わるような方もおられたりするというところで、業務委託契約こういったような形で、必ずしもそこは雇用でなくてもいいというような見解も国のほうから頂いております。そのようなつもりでお伝えさせていただいたと思います。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

後からそういう訂正がありました。3日のときに雇用契約等々については結んでいないと、書面では交わしていない。これは法律的に交わす必要があるんですが、交わしてなかったのが今の契約に変えるということだったんですけども、かなり大きな、今回予算ベースで2,900万円、これプロジェクトを動かすとしたら、例えば1プロジェクトが



100万円とかかるとしたら、その2月3日の話の後にそういう雇用契約は文書で交わしていないので、先ほどのように委託契約とかするというような話だったんですが、これ事業はその前からやっているはずですよ、契約なしで令和3年度の事業をやっていたんですか、20のプロジェクトですよ。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

社のほうにも確認させていただきました。そして、その中で雇用の契約、雇用契約は結んでないけど、当然業務委託契約であるとか、それから外部に、インドのほうへ出すプロジェクト等は外部委託の契約書とか、そういったものを、全てではないですけど取っているということです。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それかなり苦しいですね。2月3日に話したときに雇用契約を結んでいないんですよ。だから請負契約にするんですしたらその後でしてるはずですよ、しているとしたら。してないものもあるというに今お答えでしたけども、つまり事業が進んでいるのに契約なしで進めたということは私は信じられませんね。かなり大きな金が動いています。

令和3年度の事業ではオープンイノベーションセンター受発信が1、200万円、予算ベースですよ。アプリケーション構築が850万円、これが中核事業者を支払われる予定になっておりますけども、この事業をずっともう、今年度、つまり4月からかどうか分かりませんが、進んでいるのに、先ほど言ったように、これから雇用契約、まだ2月3日の段階では雇用契約を結んでいない。ちょっと違ったので委託契約にします。つまり契約は結ばれていないでしょう。そんなことチェックしてるんですかね、これチェックしないと、御存じのように、補助金等の適化法という問題、広い意味では、これは交付金ですけども、広い意味では適化法という問題が、町がそういうちゃんと精査していないで申請するとしたら大きな問題だと思いますけど。これ申請、今回の地方創生推進交付金はいつ、もう申請したんですか、これから申請するのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

令和3年度交付金の国への報告期限のほうは、4月の終盤の時期が先日晒されました。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

私は現地確認してないということですので、先ほどのいろんな経過を考えても、ここで時間をかけて全部が全部細かいことまで申し上げませんが、どうもそのきちんとした契約の下にこの20の新規事業、プロジェクトが行われていたかどうか、極めて疑わしいと思っています。これはいろんな、補助金の適化法、国の審査も含めてありますので、またこれは追跡させていただきますが、ところで、その中核企業である、これはお名前が出てましたので申し上げますが、イノベーションヒルズ株式会社は、昨日の答弁でもニューサイエンス館の活用ということで、様々な事業というかりニューアルもやっていますけども、このイノベーションヒルズ株式会社はニューサイエンス館のほうの事業をやっている、登記といましようか、それはどうなっているんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

イノベーションヒルズ社の登記ということによろしいでしょうか。

はい、イノベーションヒルズ社の登記のほうは、吉備高原のニューサイエンス館のほうへつけておると認識しております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

だから、全然調査ができてないんですよ。私、最新の登記を取りました、そういうこともあると思って。株式会社の登記簿上の本店は湯山です。イノベーションヒルズ株式会社はそのサイエンス館を活用するということは、当然私もサイエンス館にもう事業を置いていると思いましたが、今答弁もそうでしたけども。そうじゃないですよ。だから、これ会

社の事情なんで、私そのことを会社に問おうとは思いません。だけど、そういうこともちゃんと書面でチェックしている、この会社の所在地すらチェックしていないのに、きちんとしたそのプロジェクトの調査ができるんですかということ、私は改めて申し上げておきたいと思います。

次の質問に、すみません、その前に、それは、ごめんなさい、すみません、終わりと言いましたども。

その本店登記が湯山にある、代表者の自宅付近にあるということは御存じなかったんでしょうか、ちょっとそこを確認したいです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

申し訳ありません。私の認識不足でございました。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これは認識不足ではなくて、地方創生推進交付金というちゃんとした要綱もあって報告義務もあって、昨日も答弁ありました。ちょっと私インターネットで見て見つからなかったんですけども、そういう公表義務もある。そういうふうな大事な有権者、納税者から預かったお金を使う事業を、きちんとその報告をチェックする。本社の所在地も知らないで、しかもその現地も確認してないということでは、私は駄目だというふうに思います。これはヒルズがどこに置くかということ、私には言ってるんじゃないです。ヒルズ株式会社がどこに置くかというのは、それはもう会社の都合がありますけど、もちろんそれじゃなかったらニューサイエンス館の活用では置いてほしいと思いますが、それは会社の都合です。そうではなくて、これをチェックして交付金を申請する窓口になっているチェック機関の事務局が、きちんとそういうことを把握していなければプロジェクト自身もちゃんと本当にやってるかどうか、極めて私は不信というか疑問に思いますので、それでこの質問を終わります。

次に、ワクチンのことについてなんですけども、既にちょっといろいろ書いてますが、1分しかありませんので、最後の接種券については発送されたと聞いておりますが、これ

はいろいろワクチンを打たなきゃいけないということもあったり、それから、ワクチン、心配な方もいらっしゃる、子供に打つ必要があるのか。この任意性についてだけちょっとお尋ねいたします。その点だけちょっとお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今後行われます5歳から11歳のワクチン接種のお尋ねかと思います。

それにつきましては、国のほうも言われていますとおり、あくまでも任意でございます。それから努力義務もございません。そのつもりで吉備中央町のほうはよりお医者さんといろいろとこう意見交換ができる、子供の状況が分かる個別接種を取らせていただきます。

ぜひ保護者の意見また当事者の意見等々、考えを基に、それからいろんな情報をまたお出しせんといけんと思います、判断の基準として。そのほうも努めさせていただきますので、どうぞ保護者、お子さん、それぞれの判断の下に適切な行動を取っていただければよろしいかと思います。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

5歳から11歳のワクチン接種については、厚労省も努力義務を課さないということでございます。ですから、私は年配の方で受けた方でワクチンの後遺症の方も知って、治療を受けている方もいらっしゃいます。そういう意味で任意性を十分尊重して、正しい情報を与えて接種業務を行っていただきたいということで、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。

2番、山本洋平君、6番、加藤高志君が所用のため午後から早退です。

2番、山本洋平君を本日の会議録署名議員として指名しておりましたが、1名欠員となりますので、4番、渡邊順子君を会議規則第127条の規定により改めて指名します。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

7番、河上真智子です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

質問の形式は一問一答です。

質問は、包括支援の充実とデジタル化推進の2点です。

質問の前に、3回目の新型コロナワクチン接種について少し述べさせていただきます。

今回も皆様の御協力でワクチン接種は順調に進んでおり、安堵するとともに感謝しております。接種が始まった時期は町内でも毎日のように感染者が増加し、瞬く間に50例、100例となってきました。主に学校を中心とした家族間感染の拡大が要因だと思います。このことで学業の停滞、親世代の就業制限が大きな問題となるため、一刻も早く全世代の接種をと願っていました。ただ残念なことに、2月18日から次の接種まで1か月もの空白期間が生じました。3月6日には県下に出されていたまん延防止等重点措置の期間が終了し、徐々にではありますが感染者が減ってきています。4月中旬には希望される方全ての集団接種が完了するとはいえ、ピークアウトを過ぎてからの接種ではその意義は大きく損なわれてしまいます。また、3月中に接種が完了していれば、進学される学生さんや会場を担当する職員の調整にも大きなメリットがありました。

空白期間の要因の一つには、会場予約の都合があったと伺いました。文化活動を軽視するわけではありません。しかし、優先順位を考慮する必要もあったのではないのでしょうか。この夏にも4回目接種かとの報道もあります。今後、コロナ感染症に限らず、さらなる接種の必要が出てくる事態があることは十分に予想されます。そういうときにこそ、町長は強いリーダーシップを発揮されスムーズな会場やワクチンの確保によって、町民の命と健康を守っていただきたいと切に願っております。

では最初の質問に入ります。

包括支援の充実に関してお尋ねします。

高齢化が進み、一人暮らしや高齢の御夫婦のみの世帯が多くなってきて久しい状況です。時とともに御自宅での暮らしが難しくなり、デイサービスのみの御利用から施設入所へと移っていかざるを得ない方も増えてきています。町の高齢者福祉計画では、介護が必要になっても誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、介護保険サービスの充実を図るとなわられています。誰しもがそう願うのは当然のことです。在宅を主としたこの方針については、今後も変わることはないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、7番、河上真智子議員の御質問にお答えさせていただきます。

在宅を主とした方針についての御質問でございますが、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の基本目標であります、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの方針に変わりはありません。

高齢化が進む中で、介護、医療、生活支援、介護予防等の支援を必要とする高齢者が、いつまでも住み慣れた地域でその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して心豊かに生活していくことができるよう、事業者、社会福祉協議会などの関係機関や地域ボランティアなどの連携をしっかりと協働して、高齢者の生活を支えていく取組を今後も進めていきたいと考えております。

また、制度の持続を確保することに配慮しまして、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、在宅、施設に限らず、その方にとって安心して暮らせるまちの実現に向けて様々な事業を今後とも展開をしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、包括支援センターの体制についてお尋ねしていきます。

町の包括支援センターでは、支援が必要な方の相談やケアプランを担い、自宅での生活がスムーズにいくように支援をされています。町の令和3年度の高齢者人口は約

4, 400人、高齢化率は41%です。その中で要介護認定者数は約24%の1,000人強です。施設入所の方を除くと若干少なくなりますが、現在の包括支援センターの体制、管理職、事務職を含む9名の体制では1人が担当する人数はかなり多いようですが、職員数は十分でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

包括支援センターの体制についての御質問でございますが、現在地域包括支援センターの職員は、管理職、事務職各1名、保健師1名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャーを含むケアマネジャーが4名、看護師1名の計9名体制で運営しています。

地域包括支援センターでは、住み慣れた在宅で安心して暮らせるよう、要支援1、2の認定者に対して、運動機能の向上や口腔ケア、栄養状態の改善等のプランを作成し、委託している事業所に機能の向上や低下予防の教室を実施していただいております。また、作業療法士等の専門職による家庭訪問では、それぞれの高齢者に合った運動や、在宅生活に必要な福祉用具等のサービスについても一緒に考えています。

また、介護認定を持っていない方で、足腰の痛みや認知症等で今後の生活に不安がある方など相談も広範囲に及ぶため、十分職員が足りているとは言えませんが、役場関係課や社会福祉協議会、医療機関、事業所、民生委員、地域ボランティア団体などと連携を取りながら支援を行っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

包括支援センターの方は多岐にわたる業務内容で本当に大変だと思いますが、皆さんの在宅での生活を支えるために、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

また、包括支援センターを利用されるのはお年寄りの方だけとは限らず、御家族の方、若い方にも必要な部分ですので、そういった方もお使いになれるように告知のほうもお願ひしたいと思います。

次に、退院支援の充実についてお尋ねしていきます。

加齢とともに身体機能が低下して、病気や不意の事故で入院される方も必然的に多くな

っています。現在の保健医療システムでは、急性期病棟での入院は長くても3週間となっており、その特性を考えれば致し方ないことですが、入院直後から転院先を探すようにと言われ、御家族の方が困ってしまうケースも間々あります。退院後すぐに自宅に帰ることができない方では、多くの方が転院先として町内の病院へと帰ってこられます。状態によつての選択になりますが、ルミエール病院では長期入院や老健での対応も可能です。しかし、吉備リハでは病院の特性により入院期間には期限があります。退院後、在宅での生活またはやむを得ず施設対応を選択するにしても、手厚い退院支援が欠かせず、院内の地域連携室と町の包括支援センターが連絡を取り合いながら行われています。

しかし、医師やコメディカルとの調整、自宅の準備や地域の開業医との連絡、包括支援センターとの連携など、多岐にわたる検討や準備が必要なため、情報のやり取りに時間がかかり非効率的であることで地域連携室の負担が大きいと伺っています。そのため、以前、吉備リハのほうから町のほうへ対して、院内に包括支援センターのサテライトオフィスを設けてはどうでしょうかという打診をされたそうです。しかし、今の時点ではまだ考えていないということで立ち消えになってしまっているとのことでした。

今回、改めて吉備リハのほうからサテライトオフィス専用のスペースやネットへの接続など、必要なものは提供できるのだがどうだろうかとの問いかけがありました。以前にも増して地域の拠点病院としての吉備リハの存在の重要性、在宅生活に向けての充実した退院支援の必要性は高まっていると考えます。町長や福祉課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

退院支援の迅速化と充実についての御質問でございますが、吉備高原医療リハビリテーションセンターから、院内に地域包括支援センターのサテライトオフィスをという提案につきましては、現段階では検討しておりません。地域包括支援センターでは、退院後の支援に向けて吉備高原医療リハビリテーションセンターの地域連携室と連携を密にし、連絡調整をさせていただいているところです。例えば、退院が決まった患者さんに対して、地域包括支援センターと吉備高原医療リハビリテーションセンターの地域連携室、理学療法士や医師等とともに、在宅に向けて御本人や家族と一緒に話し合いを行ったり、家屋の調査



に同行し住環境を一緒に確認することで、患者さんが在宅で安心して生活できるよう退院支援を行っています。今後、御質問にありましたサテライトオフィスについては、地域連携室の状況なども調査し、必要性について検討してまいりたいと考えています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

町長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

あるにこしたことはないんだろうと思います。ただ、それぞれの機関、ほかにもございますし、その医療機関ではそれぞれ地域連携室ですか、そこを設けてそれぞれサービスの提供を医療として行っておられます。今のところはやはり町には町で包括がございますので、包括とそれぞれの医療機関との連携しての密なやり取りが、今のところはやはりスムーズなやり方だろうと思ってます。ただ、今後のこともございますので、しっかりと検討したいと思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

すぐにすぐとは申しませんが、やはりこれから必要なことだと思いますので、ぜひ検討を前向きにお願いしたいと思っております。予算措置とかも伴うことなので、今日すぐお答えにということとは多分難しいと思いますが、今後の展開も医療連携、しっかり考えていただきたいと思っています。

続いて、小規模多機能型居宅介護施設についてお尋ねしていきます。

在宅を基本としても状態によっては入浴とか食事、時にはショートステイなどの援助を受ける必要が出てくる場合があります。町内には必要に応じて柔軟に対応ができる機能を持つ小規模多機能型居宅介護サービス事業所が4か所あります。訪問介護、デイサービス、ショートステイを組み合わせる在宅生活を支える機動性、柔軟性がある介護サービスです。町民の方からもさらなる充実を望む声がたくさんあると伺っています。今後の増設等に関してはどのような方針をお持ちでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

小規模多機能型居宅介護は、介護認定が重度となっても在宅での生活が継続できるよう支援する小規模な居住系サービスです。1つの事業者と契約するだけで、通いを中心としながら訪問や短期間の宿泊など、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じて、可能な限り在宅において自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスを提供するものです。

令和4年3月1日現在、町内には4つの事業所が指定を受け、登録者総数82名で運営を行っています。議員御質問の施設の増設につきましては、令和4年度中には第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定があり、高齢者の生活状況等を把握するために日常生活圏域ニーズ調査を実施します。この調査で得られた利用要望等の分析結果を踏まえ、町内の介護サービス事業所と介護従事者の人材確保の実態や、増設等について意見交換をし、更新を決定したいと考えています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

現在の配置は加茂川エリアに3か所、賀陽エリア1か所で偏在しています。特に賀陽エリアの施設は地域密着型で、利用は常に満杯の状態です。配置計画についてさらに検討をしていただいて、もう少し利用者の実態に即した人数当たりの施設数、今度の計画でアンケート調査もあるようですが、しっかりと調べて皆さんの期待に応えていただければなと願っております。

それでは、次は、遠隔医療についてお尋ねしていきます。

高梁市のほうでは医療介護連携システム、医療介護連携ICTツールやまぼうしが活用されています。これはICTを用いた医師とコメディカル、介護施設や包括支援センターをテレビ電話で接続し情報を共有し合うシステムです。これによって限られた医療資源を守ると同時に、専門職同士をより強く結びつけて患者の医療情報共有し合い、迅速かつ丁寧な医療福祉サービスを提供することができると伺っています。デジタル技術の推進を掲

げる我が町では、このようなシステムの導入についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

現在ICTを用いた在宅医療介護連携システムによる在宅療養者支援の導入については進んでいない状況です。システムを導入することにより町内の医療機関、介護施設等との情報共有や引継ぎ等が円滑に行われると思われれます。同時に、県内の規模の大きい拠点病院や地域病院との連携が図れば、退院のみならず施設入所等のやり取りもスムーズに行えるようになるなど、メリットは大きいと思われれます。

ICTを用いた在宅医療介護連携システムの導入につきましては、岡山県の動向や先日指定される見込みとなったデジタル田園健康特区、仮称でございますけども、なども含め総合的に検討したいと思われれます。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

このICTツールの導入に当たっては、既存のシステムが既にありますので比較的導入は容易であろうと考えます。持病や障害があっても、地域の方に支えてもらいながら住み慣れた我が家で過ごす、この幸せを実現するためには包括支援センターと拠点病院の吉備リハとの連携や、小規模多機能型居宅介護施設の整備はますます重要と考えます。在宅生活を支えるためにはぜひとも実現をと願っています。また、ICTなどの利用によって、限られた医療資源の活用と負担軽減にも積極的に取り組んでいただきたいと思われれます。

次に、2問目のデジタル化推進についてお尋ねします。

先日、デジタル田園健康特区の認定が発表されました。正式決定は4月の閣議決定後だそうですが、本当に喜ばしいことだと思われれます。救急搬送時に患者情報を迅速に伝達することによってスムーズな受入れ病院の決定や、搬送中の救急車内において遠隔で医師の指示を受けながら救急救命士によるエコー検査や高度な救命措置ができるようになり、救命率の向上や後遺症の軽減が大きく期待できます。

また、パーソナルヘルスレコードを利用したデジタル母子手帳の導入で、妊娠中から子

育て、次の妊娠に至るまで一貫した対応力の向上が図れます。そして、何より基幹病院となる吉備高原リハビリテーションセンターと岡山大学医学部附属病院が緊密な連携を構築することによって、町の抱える深刻な医師不足問題の解消についても光明が見えた思いがします。その前提として、まずは広く多くの方がデジタル機器、すなわちスマホやタブレット、パソコンの操作スキルを身につけなければなりません。

昨年の3月議会で公民館へのWi-Fi導入について要望したところ、町のほうは積極的に対応していただき、年度内に活用することができるようになりました。先日、地元の公民館に見学に行きました。スマホ教室では専門の講師がスマホの基本構造から使い方までを丁寧に指導されていました。6回の講座を通じて、安全で便利な使い方を学ばれるそうです。予定の定員を上回る人気で、追加での開講の要望も上がっているようです。

パソコンクラブでは、以前はインターネットが使えないためパソコンでお絵描きをしていらっしやいました。しかし、先日何うとネットに接続して情報検索などを学んでいらっしやいました。まだまだ大勢の方に広がっているとは言えませんが、こうした積み重ねが重要だと改めて感じました。現在スマホ教室を行っているのは4公民館のみです。もっともっと多くの方に広げていくためには、環境整備はしたから後は公民館でではなくて、さらに町からの後押しする方策が必要だと思います。このことについては検討されていたとは思いますがいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

7番、河上真智子議員の御質問についてお答えいたします。

デジタル化の推進について、町からもさらなる後押しをするような取組は考えているかとの御質問であります。町におけるデジタル化の取組といたしまして、今年度はマイナンバーカードによる住民票や印鑑証明等の証明書の発行をコンビニで交付できるサービスや、自治体におけるデジタルトランスフォーメーションを進めていくために、全職員を対象としたDX研修会、告知放送のAIを活用した機械放送などに取り組んでまいりました。

また、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によって社会課題の影響が深刻になる中、社会全体のデジタル化に向けた取組はますます重要となってまいりま

す。そのため、デジタル機器を利用する人と利用できない人との間に生ずる格差、いわゆるデジタル・デバイドの解消に向けた取組が必要となってまいります。このような現状を踏まえまして、携帯電話ショップや幾つかの公民館において使い方教室を行っているところもあります。こういった講座教室を広げる活動をより一層推進していき、誰一人取り残されない地域づくりの実現に向けて前向きに検討してまいります。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

今回のコロナ感染症では、医療機関もふだん以上に混雑し対応に追われていました。また、感染リスクを考えていつものお薬をもらいに行くだけなのにとっても神経を使われた方も多かったと思います。今回コロナウイルス感染症をきっかけにオンライン診療が認められるようになりました。テレビなどの放送でもよくお医者様がうちのほうに伺って状態を聞き処方する、そういうのととも、またパソコンの画面上でのやり取りで処方し薬局のほうがお薬を届ける、そういう場面を多く見られたのではないかと思います。

コロナ感染症に限らず、今後は通院が困難な方や仕事で受診時間が調整しにくい方、小さなお子さんを連れての受診が難しい方、そういう方などの大きな助けとなるのではないのでしょうか。このやり取りは最低電話でも可能なんです。でも、できればパソコンやタブレット、スマホのほうで画像を送れるという点で非常に診断にとっては優位です。

また、誰でもが町内のすてきな場所やイベント、地域の情報をSNSにアップすることができて、全く予算の要らない広報活動もできます。そして、昨日の同僚議員の質問にもありましたが、災害発生時に情報をその場でSNSにアップして、迅速な救護や救援に役立てることもできます。こうしたメリットの周知をすることでも、デジタル化の推進に寄与することとなると思いますがどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

学ぶ意欲の向上を図ることはできないかという御質問でございますが、これからの時代、デジタル技術を活用した各種サービスにおける取組が広がってくることは推測されます。こうした新たなサービスによって、地域における健康、医療に関する課題の解決に重

点的に取り組むデジタル田園健康特区、仮称ではありますが、と指定されまして、吉備中央町は町を挙げての体制が他の自治体に比べ一歩も二歩も進められやすい環境であると思います。こうしたことから、デジタル・デバイドの解消に向けた取組と合わせまして、個人情報の取扱いやセキュリティー対策について十分御説明をさせていただき、また御理解をいただきながら多くの方の参加をいただきまして、身近な生活に密着した診療方法として、新たなサービスの恩恵を受けていただくことが学ぶ意欲の向上につながることを考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

本当に多くの方に、もう本当にスマートフォンだけでも結構ですので使い方覚えていただいて、いろんなことに活用していただきたい、心からそう願っています。そして、そのためには、現在きびプラザ、道の駅しかフリーW i - F i が利用できません。そこで、皆さんにもっと町内のいろんなところを移動しながらでも使えるような方策、せっかく光伝送路が全町への整備が終わったのですから、家庭や商店でW i - F i が自由に使える、出先で自由に使える、そういう体制も組んでいかなければならないと思います。

また、最近ではW i - F i の有無を気にしないでもいいギガ無制限のスマホの利用も増えてきました。W i - F i 、W i - F i とこだわることはないようにも思います。しかし、できることならデジタル化推進の先進地域としてこの町をアピールするためにも、もっと町内のいろいろな場所で誰もが使えるフリーW i - F i を設置していただきたいと思います。まだ設置されていない両方のグラウンドや、観光で訪れる方が多いスポット、そして現在はフリーW i - F i として開放されていない公民館でも、例えば使える時間を決めてでも対応することはできないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

主な施設や公民館、それぞれの施設におきましてフリーW i - F i を設置することができないかとの御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、情報通信技術が急速に発展していく中、フリーW i - F i など情報通信基盤等のI C T環境を整備

充実させることは、必要不可欠なことになってきております。

昨年12月には町内全域に光ケーブルの敷設が完了いたしました。公共施設におけるフリーWi-Fiの設置につきましては、町民の利便性の向上を図るため必要なものであると認識をしております。前向きな検討のほうを行ってまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

前向きな検討というお言葉で本当にほっとしました。ぜひよろしくをお願いします。

昨日の同僚議員の質問の中で、町民と行政の双方向のデータの送受信ができるのかどうかという問題が取り上げられていました。現在はウイルス対策がネックとなってできないとの返答でした。もっともだとは思いましたが、実にもったいないとも思いました。

そこで、追加質問というか提案なんですけど、現在のオフトークの機材、そろそろ更新時期がやってくるのではないかと思います。その更新のタイミングに合わせていつそのことタブレットを設置してはいかがでしょうか。吉備ケーブルテレビのインターネット回線を使用しているためウイルス対策のほうはできていると思います。また、議会でもデジタル先進地域として他の自治体に遅れることなく、議場内でのパソコンの使用を取り入れてはどうかと思うのですが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

提案の内容、実は先日ですか、ちょっと内部でもそのような話をしまして、といいますのが、このデジタル田園都市構想の中で茅野市さんが在宅の関係もされてます。在宅は、例えばいろんなことをやって、何かの、テレビで何でも押したらすぐどこかのセンターにつながってその用件が言えるとかというようなこともいろいろ考えられて、吉備中央町においても、特に高齢者の方についてはあまり難しい動作は大変なんで、何か吉備ケーブルのことで、吉備ケーブルであってもいいし、例えばタブレットでもいいから、それによってその画面を押したらそのセンターのある人物がすぐ出てくると、そこに用件が言えるとかというような、簡単でかつ要望がすぐ話せるような取組を考えんといけんなど、そういうことも進めたいなという話をしたところでございます。ぜひそのような、それこそ誰一

人取り残されることない方策というのを考えてきたいと思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

課長、考えお聞かせください。取り組まれるのは実務は課長でしょう。課長のお考えもぜひお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

先ほど町長のほうも申しましたように、これからますます進んでいくデジタル社会に向けまして、告知放送の活用、ただ単に一方的に受信するだけでなく、タブレットという今とても使いやすいアイテムがありますので、これで双方向のやり取りができれば町民の利便性も非常に上がるのではないかと、担当課としても思っているところであります。

先ほど申したように、デジタル田園健康特区に指定されましたので、そのはずみになれるように今タブレットの活用につきましては十分検討してまいりたいと思っております。

また、もう一つ、議場における使用につきましてのお問合せですが、これにつきましては、議会事務局のほうとも協議しながら研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

デジタル田園健康特区の認定が発表された以上、よその町に後れを取ることはもう全く駄目ですので、できるだけ前へ前へと考えを発展させて、設備のほうもそれから中身のほうも整えていっていただきたいと思っています。

せっかくデジタル田園健康特区の発表が認定されたので、今後の過疎化や高齢化、医療資源の不足といった問題を、このデジタル技術の導入で解決していくという取組、もう本当に手の届く目の前の未来にあると思うんです。町長も話されていましたが、この取組は同じような問題を抱える自治体の力となり、そして県内へ全国へと広がっていくはずで。その中心となるこの町です。町民の皆さんにとっても、自分はもう年を取っているか



らとか機械は苦手だからと言わず、せめてスマートフォンの基本操作だけでも身につけていただければと考えています。先ほど言われたように、デジタル社会から取り残されることがあってはなりません。しっかりと後押しをして、皆さんに安心して使っていただける練習の場所を提供してあげていただきたいと思います。

本当にスマートフォンを相手に手と頭を使えばいいことになると思うんです、御年配の方も。もうデジタル世代のお孫さんに負けないように、デジタルおじいちゃんであり、デジタルおばあちゃんになるように、みんなで頑張っていかなければならない時代だと思っています。取りあえず公民館のほうが先駆けて練習のほうされているようなんですが、公民館に限らずいろんな場所、地域のサロン活動でもいいですし、いろんな場所でいろんな機会を見つけてしっかりと取り組んでいただけるように、心からお願いをいたして私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

お諮りします。

ただいま山崎誠君外4名から、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午後 1時38分 休 憩

午後 1時40分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

杉原議会事務局長。

○議会事務局長（杉原宏典君）〔発議第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

5番、山崎でございます。

先ほど事務局長から読み上げていただきましたこの決議について、発議者の一人として補足説明をさせていただきたいと思います。

ロシアによるウクライナへの侵攻は許されるものではありません。また、国際法上に違反する人道上許されない武力行使も行われているやに聞いています。また、今回の決議には触れていませんが、特に核兵器の使用をほのめかしたり、原発の占拠は地球と人類の破滅に向かう最悪の事態を引き起こしかねません。ロシア軍の即時の攻撃停止と完全撤退を強く求める本決議に、全ての議員の皆さんが賛同してくださるよう要請します。

以上の取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

本案に対し御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日3月17日から3月21日までの5日間休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、明日3月17日から3月21日までの5日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 1時46分 閉 議